

# 第71回 初島・熱海間団体競泳大会開催要項

趣 旨 栄えある文部科学大臣杯をいただき、海国日本のシンボルとして伝統に輝き、本年で第71回を迎える本大会を通じ、当市の益々のスポーツ振興を目的として開催する。

主 催 熱海市  
主 管 特定非営利活動法人熱海市体育協会

## 日 程

平成30年8月3日(金)	15時00分	開会式・指揮者会議
平成30年8月4日(土)	8時00分	集合(熱海港横サンレモ公園)
	10分	点呼、注意事項等連絡
	30分	乗船開始
	50分	出航
	9時20分	初島港着
	30分	選手休憩(初島小中学校体育館)
	10時10分	指揮者、審判員 初島第二漁港に移動
	30分	指揮者、審判員乗船
	11時30分	選手 初島第一漁港に移動
	45分	最終点呼
	12時00分	スタート
	16時00分	競技終了
	16時15分	表彰 閉会式(熱海ムーンテラス)

競泳区間 初島第一漁港 ～ 熱海サンビーチ (海上約12km)

競技方法 ①泳者3名、指揮者1名による団体泳とする。  
②泳者3名のうち1名でも落後者を出したチームは失格とする。  
③チーム泳者は10m以内を集団で泳ぐこと。  
④失格と判定されたチームの選手は、続泳はできない。  
⑤競技時間は4時間とする。制限時間内にゴールできないチームは失格とする。

参加資格 ①学生、社会人等で本大会の趣旨に賛同し、完泳可能でかつ健康である者。  
②8月3日(金)の指揮者会議に必ず出席すること。

申込方法 ①参加申込書(身分証明書の写し添付)及び参加誓約書(保護者同意書)に必要事項を記入のうえ、下記に申し込むこと。  
※ 指揮者・選手・補欠の方全員提出してください。(不足分はコピーして記入)  
なお補欠登録(3名以内)を実施する。補欠登録をしていない者との泳者の変更は認めない。

※ 出場チーム数は30チームとする。

申込多数の場合、前回成績6位以内のチームは優先出場を認める。

残りのチームについては選考委員会において決定する。

※ 1団体による申し込みは2チームまでとする。申込多数の場合1チームとする場合がある。

申込書提出 〒413-0002  
問合わせ先 静岡県熱海市伊豆山 1164-1 姫の沢自然の家内熱海市体育協会  
第71回初島・熱海間団体競泳大会事務局  
電話 0557-83-5301  
FAX 0557-85-2974  
熱海市役所健康福祉部健康づくり課スポーツ推進室  
電話 0557-86-6604

申込期限 平成30年6月1日（金）必着

参加料 30,000円（1チーム） 高校生以下の選手によるチームは20,000円  
参加料には、審判船1艇、1チーム（4名）分の初島までの船賃を含む。  
応援者5名まで審判船に乗船することができる。（要追加料金1名3,000円）  
出場内定通知が届き次第、6月29日（金）までに指定口座に参加料を振り込んで  
ください。

※ 振込手数料については、参加チームの負担となりますのでご了承ください。

※ 大会が中止の場合でも参加料は返金しませんのでご了承ください。

※ 補欠選手は審判船に乗船することができませんので、乗船する場合は事前に  
応援者登録をして下さい。

誓約書 12kmを完泳できる健康体であることを誓約する誓約書を参加者全員が提出し  
てください。（医師の診断書は、不要とします）

表彰 ①優勝チームに文部科学大臣杯並びに賞状、優勝旗、静岡県知事杯、熱海市長杯、  
熱海市議会議長賞、毎日新聞社賞、スポーツニッポン新聞社賞、静岡新聞社・静  
岡放送賞  
②2位のチームに賞状・盾、熱海市観光協会賞  
③3位～6位までのチームに賞状・盾  
④完泳チームに完泳賞  
⑤敢闘チームに熱海青年会議所賞  
⑥選手・指揮者全員に参加賞  
⑦前年度大会優勝チームに文部科学大臣杯代杯

注意事項 ①審判員は、諸般の状況によりレース中でも泳者に乗船を命じることがある。  
②審判員が競技続行不可能（制限時間内にゴール到達不可と判断した場合も含む。）  
と判断した場合、速やかに競技を中止し、競技者全員が乗船すること。

- ③出場決定後に出場不可能となったチームは、6月29日（金）までに事務局に連絡すること。以後の取消しは参加料の返還をしない。
  - ④スピード、持久性、浮力を高めるような装置を使用もしくは着用してはならない。
  - ⑤泳者は審判船の右側を泳ぐこと。
  - ⑥乗船者はライフジャケットの着用が義務化されています。チーム関係者が着用していない場合は、当該チームを失格とする場合がある。
  - ⑦指揮者・選手（補欠）及び応援者は健康保険証を必ず持参すること。
  - ⑧荒天の場合、大会を中止することがある。
  - ⑨主催者において、参加者全員を被保険者として傷害保険に加入する。
  - ⑩主催者は、大会中に生じた事故については、現場において応急処置のみを行うが、その他について主催者は一切その責任を負わない。
- ※AED（自動体外式除細動器）は、救護艇（2艘）に常備してあります。